

わたし流、
やんかしまの暮らし。

古民家ファスティング藤樹の宿

オーナー 安田 藤嗣

高島の発酵食文化と豊かな自然とびわ湖に魅せられ、愛知県豊田市から今年4月に移住してきました。

移住相談窓口で安曇川町南船木の古民家を紹介していただき、1階で発酵薬膳を用いたファスティング施設を営んでいます。現在は大阪、神戸、京都などから来ていただいております。10月からは2階で症状に合わせたハーブティーと発酵薬膳ランチ、薬草足湯などを体験してい

このコーナーは、たかしまへ移住（I・J・Uターン）された方に、高島の暮らしで感じることをお伝えいただくコーナーです。

☎ 市民協働課（定住推進室） ☎ (25) 8526

ただく施設「びわ湖ヒーリングカフェ ガリラヤの風」もオープンしました。

今後は、地元の方々にも気楽に立ち寄っていただき、高島の身体にやさしい環境

を再認識していただくとともに、健康な身体づくりを目指す皆さんの集える場になればと願っています。



国保年金あらかると

☎ 保険年金課

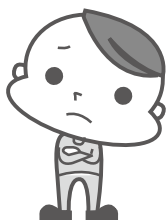
☎ (25) 8137

大津年金事務所 ☎ 077 (521) 1789

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は大切に保管しましょう！

11月上旬になると日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られてきます。これは、年末調整や確定申告の時に必要となる書類です。**必ず大切に保管**しておいてください。

何に使う書類か
知っていますか？



※国民年金保険料を納付したタイミングによっては、証明書の発行が来年2月上旬になる場合があります。

※「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問い合わせは、控除証明書のはがきに表示されている番号をお願いします。

年末調整と確定申告って？

《年末調整》…12月

勤務先などが12月の最終支払い日に1年分の税金を調整します。

《確定申告》…翌年2月～3月頃

個人が税務署などで1年分の税金を精算・納税します。

○国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

○この社会保険料控除を受けるためには、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。